平成26年度第1回理事会議事録

日 時 平成26年4月16日(水) 14:00~

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

張富士夫会長、佐治忠信、森正博、監物永三の各副会長、

岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、

有竹隆佐、宇津木妙子、大野敬三、翁長良成、片野裕、勝田隆、川口一彦、川島雄二、柴田益孝、白髭俊穂、竹田恆和、丹羽治夫、樋口久子、不老浩二、分木秀樹、前田彰一、松崎康弘の各理事

<監事>

中村正彦監事

理事総数 28 名、うち出席 23 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。 定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号 評議員選定委員会規程の改定について

(川島事務局長)

本会では、より一層のガバナンスの充実を目的に、去る 3 月 12 日開催の平成 25 年度第 6 回理事会の承認を経て、「役・職員倫理規程」の適用範囲を従来の本会評議員、役員及び職員に加え公認スポーツ指導者等にも拡げ、「倫理規程」として改定した。倫理規程では、役職員及び登録者等に対して万が一処分を行う事態となった場合の対応についても明確にしたことから、定款と関連する規程との整合性を図る必要が生じた。その規程の一つとして「評議員選定委員会規程」を改定することについて資料に基づき説明し、これらを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本規程については、平成26年4月16日付で施行することを併せて了承。

第2号 職員労働組合との交渉権及び妥結権について

(岡崎専務理事)

日本体育協会職員労働組合から出される春闘及び各要求項目に関して、その交渉権及び妥結権について、張会長及び労務を担当する岡崎専務理事に一任した上で、 今後の交渉を取り進める旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で 可決された。

報告事項

- 1. 会務関係
 - ・ 平成 25 年度フェアプレイキャンペーンについて

(岡崎専務理事)

平成23年度から新たな協賛制度としている「フェアプレイで日本を元気に」

キャンペーンは、オフィシャルパートナーの協力により実施している。

平成25年度は、7社の協力を得て、加盟団体をはじめ、スポーツ指導者、スポーツ少年団等に対し「フェアプレイ」を推進する活動を実施した。

本キャンペーンでは、フェアプレイ宣言者を増やし、フェアな行動や精神を 広げ、日本を元気にしていくことを目的としており、フェアプレイ宣言者を 5年後に100万人にすることを目標としている。

フェアプレイ宣言者は、平成 26 年 3 月 31 日現在で 49,801 名であり、本事業開始 3 年後の目標としていた 10 万人を達成することができなかった。インターネット等を活用した宣言者が予想を大きく下回ったこと、ロコミでの活動に広がりがなかったことが主な原因と分析できるが、本年度以降は目標の 100 万人を目指し、ソーシャルネットワークサービス等を活用し、より多くの共感を得られる活動を実施していく旨を報告。

2. 国民体育大会関係

・ 第2期実施競技選定(第74回~第77回大会)におけるクレー射撃競技会の取扱いに ついて

(泉常務理事)

平成24年5月17日開催の平成24年度第1回国体委員会にて、第2期実施競技選定におけるクレー射撃競技の取扱いについては、日本クレー射撃協会の組織運営体制の問題と支部組織の加盟状況から、平成26年3月末を期限として、「役員人事問題が解決し、かつ同協会の支部組織と一体的運営機能を有する状況になること」、「千葉県の競技団体が千葉県体育協会への加盟を承認されること」という二点の要件が改善されることを条件に正式競技の隔年実施競技として認めることとしていた。

一点目の要件については、本会加盟団体規程に基づく「勧告」処分に対して、 組織体制の整備、財政問題への対応などの取組みを明示した「改善計画書」が 平成24年10月に日本クレー射撃協会から提出されており、以後3カ月毎に、 改善に向けた取組みの進捗状況が定期的に報告されている。また、平成25年 11月には、内閣府に対して法人の移行申請を行い、現在、一般社団法人日本クレー射撃協会としての移行認可処分に向けた対応を行っている状況であり、諸 規程の整備、地方組織の体制、各種委員会の整備等、組織体制及び財政問題に おいて、課題は概ね順調に改善されていると判断した。

二点目の要件についても、平成25年5月31日に開催された千葉県体育協会 評議員会において、千葉県クレー射撃協会の同協会への加盟が承認されたこと に伴い、条件は満たされた。

以上のことから、去る 3 月 13 日開催の平成 25 年度第 4 回国体委員会において、クレー射撃競技を正式競技のうち隔年実施競技とすることが了承されたことに伴い、第 74 回大会から第 77 回大会における実施競技が資料記載のとおりとなった旨を報告。

3. 日本スポーツマスターズ関係

日本スポーツマスターズ開催要項の改訂について

(不老理事)

日本スポーツマスターズの開催要項については平成 13 年の大会創設以来、大きな改訂を行っていなかった。しかしながら、スポーツ界を取り巻く状況とし

て、平成 23 年に「スポーツ基本法」が施行、平成 24 年には「スポーツ基本計画」が策定された他、本会では、平成 23 年に「スポーツ宣言日本~21 世紀におけるスポーツの使命~」を発表、平成 25 年には「21 世紀の国民スポーツ推進方策-スポーツ推進 2013-」を策定した。このようなスポーツを取り巻く様々な動向に適切に対応する必要があることに加え、大会を健全に継続して開催していく観点からも、開催要項の見直しを行うこととし、去る 2 月 28 日開催の平成 25 年度第 2 回日本スポーツマスターズ委員会にて、「開催要項」を「開催基準要項」として改定し、各項目について必要な事項を明文化した旨を資料に基づき報告。

その他

(1) 平成26年度事務局体制について

(川島事務局長)

事務局全体を、従前同様、5 部 1 室の体制で取り組むが、本年度は、事務局 次長を 2 名 (総務担当・事業担当) 新たに配置し、事務局体制を充実させた旨 を報告。

(2) スポーツこころのプロジェクト事業報告書について

(川島事務局長)

東日本大震災の被災地の子どもたちを支援するために、日本オリンピック委員会、日本サッカー協会、日本トップリーグ連携機構及び本会が、平成23年度から実施している「スポーツこころのプロジェクト」の平成25年度活動報告書が完成した旨を報告。

(3) 会議日程

(川島事務局長)

第2回理事会は6月4日(水)14時から開催する旨を報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、14時25分に閉会。